

忠下工 第 76 号
令和 02 年 01 月 28 日

国土交通大臣 殿

忠岡町長

社会資本総合整備計画について

「社会資本整備総合交付金に係る計画等について」第 1 第 1 項に基づき、別添のとおり社会資本総合整備計画を取りまとめたので提出する。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月28日

計画の名称	忠岡町公共下水道整備計画(その2)												
計画の期間	令和02年度 ~ 令和06年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	忠岡町												
計画の目標	下水道整備の促進を推進することで、効果的、経済的に安全・安心、快適な生活の確保を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	116	A	116	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2年当初	R4年末	R6年末
1	下水道処理人口普及率を、97.2%(R2年当初)から97.4%(R6年末)に増加させる。			
	下水道処理人口普及率	97%	97%	97%
	下水道人口普及率(%) = 下水道を利用できる人口(人) / 行政人口(人) 17,144人			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
定量的指標の現状及び目標値 (当初)97.2% (中間)97.3% (最終)97.4%								

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	忠岡町	直接	忠岡町	管渠(汚水)	新設	湾岸北部処理区 汚水管 渠整備事業	設計・工事 汚水管 = 200mm L=250m	忠岡町						110	-	
	A07-002	下水道	一般	忠岡町	直接	忠岡町	管渠(汚水)	新設	湾岸北部処理区 下水道 施設計画策定	面積 297ha	忠岡町						6	-	
	種別1は、他に管渠(雨水),ポンプ場を含む																		
												小計						116	
											合計							116	

交付金の執行状況

(単位：百万円)


	R02	R03	R04		
配分額 (a)	4	5	7		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	4	5	7		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	4	5	7		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

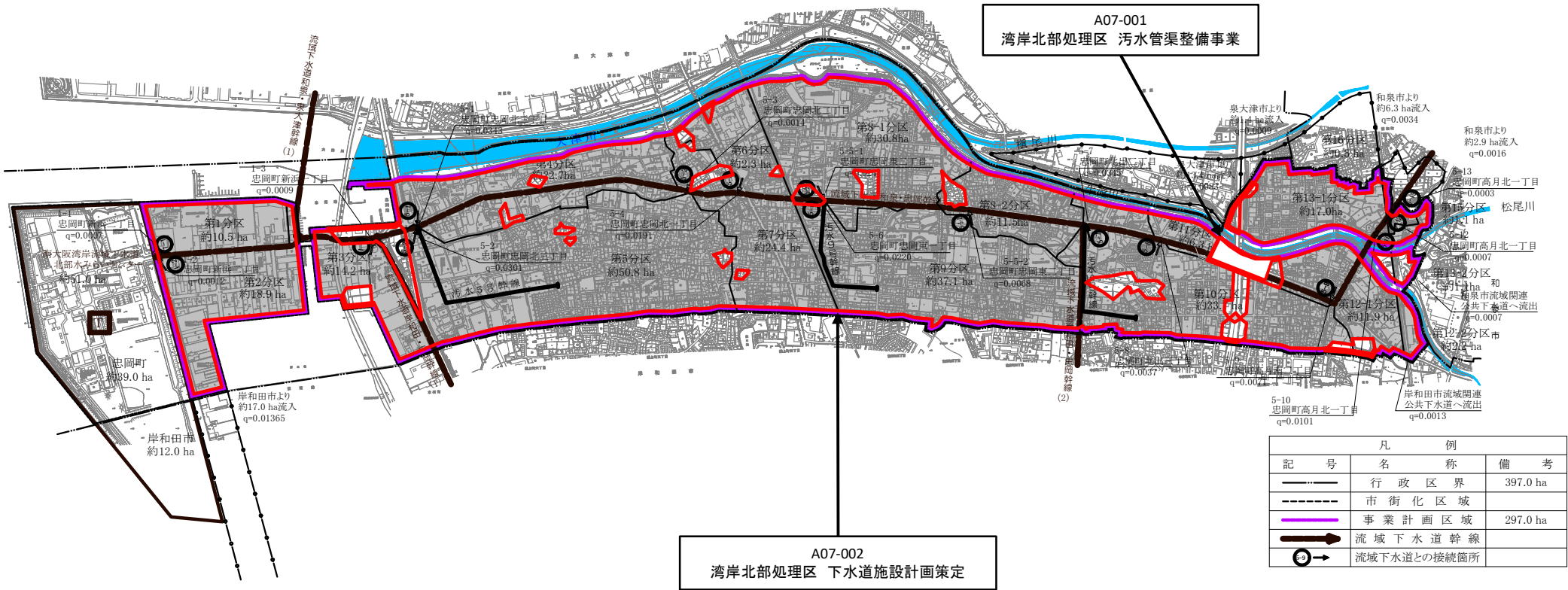
(参考様式3) 参考図面






計画の名称	忠岡町公共下水道整備計画 (その2)		
計画の期間	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年間)	交付対象	忠岡町

社会資本整備総合交付金
27341 忠岡町
 計画期間: 令和2年度~令和6年度(5年間)
 一般平面図(汚水)

忠岡町公共下水道計画図(汚水)

基幹事業 



記号	凡例	備考
	行政区界	397.0 ha
	市街化区域	
	事業計画区域	297.0 ha
	流域下水道幹線	
	流域下水道との接続箇所	

事前評価チェックシート

計画の名称： 忠岡町公共下水道整備計画(その2)

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

